

第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての 達成状況評価に関するポイント（案）

1. 小項目の評価をより重視した仕組み

- ◆ 中期計画を 3 段階判定、小項目を 5 段階判定とし、国立大学法人等ごとの具体的な中期目標が設定されている小項目の評価をより重視した仕組みとする。
- ◆ 小項目の判定においては、中期計画の判定結果の平均値とともに、小項目（具体的な中期目標）が達成されているか（達成が見込まれるか）、小項目に照らして「優れた実績」や「特筆すべき実績」として認められるかなどの視点から行う。

＜中期目標（小項目）の判断基準（例）＞

- － 「中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている」の場合－
- 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる場合

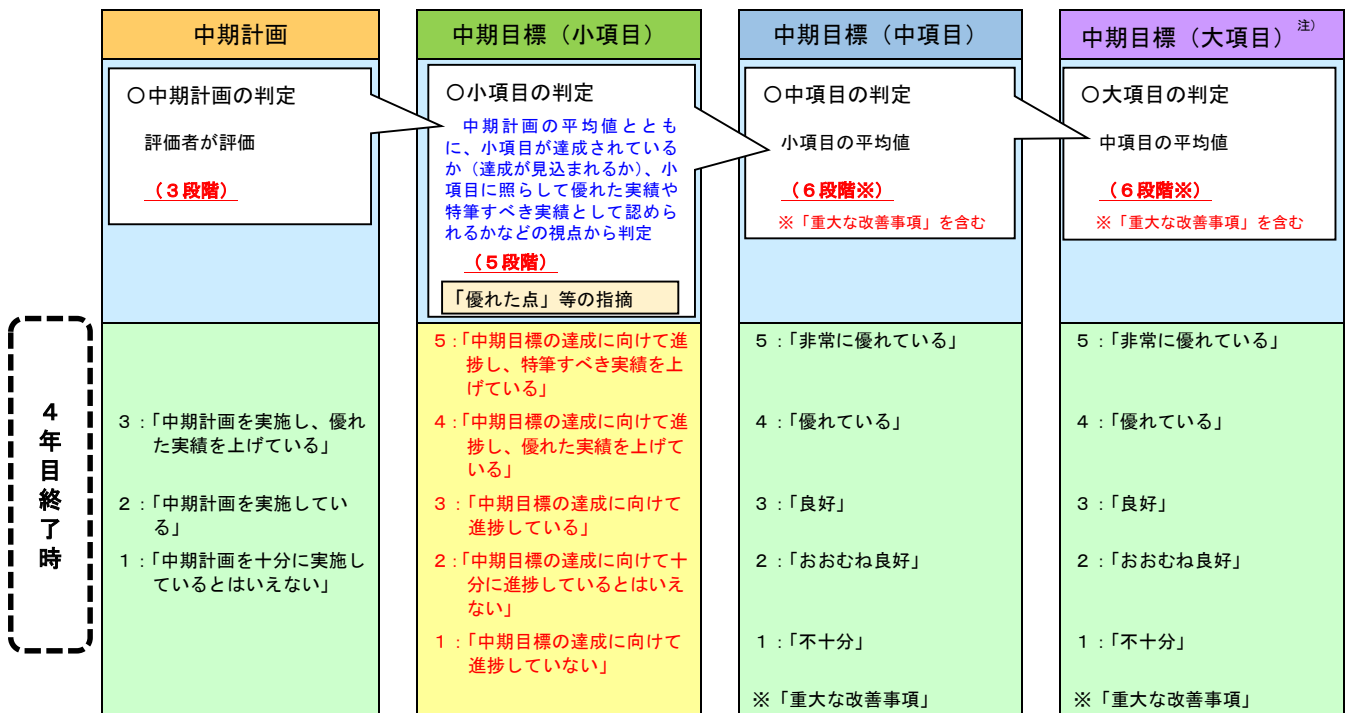
その上で、次の 2 点を満たす場合

- ・ 目安として平均値が 2.5 以上
- ・ 優れた実績が認められる場合

【関連資料】

資料 3－1 第 3 期 達成状況の段階判定（案）

【第 3 期中期目標期間 教育研究評価 4 年目終了時の達成状況評価 判定イメージ】



注) 基準となる達成状況を「良好」に置く

2. 現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用

- ◆ 法人評価委員会から機構への要請において、達成状況評価に当たっては、現況分析の水準（質の向上の状況を含む）判定の結果を十分に活用することが求められていることを踏まえて、第3期においては、さらに現況分析結果を達成状況評価における中期目標の段階判定に活用する。

【関連資料】

資料3-2 現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について
(案)

3. 特記事項「優れた点」及び「特色ある点」の抽出

- ◆ 小項目に照らして、達成状況報告書における該当する各中期計画の「実施状況」欄及び「小項目の達成に向けて得られた実績」欄に記載された、法人の取組や活動、成果の状況から「優れた点」及び「特色ある点」を抽出する。

※ 「優れた点」及び「特色ある点」については、小項目の判定において「特筆すべき実績」または「優れた実績」として認められるかどうかを判断する要素とする。

【関連資料】

資料3-3 第3期 達成状況報告書イメージ (案)